

平成 2 1 年第 4 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 1 年 6 月 8 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 議案第 4 8 号の質疑

日程第 2 議案第 5 0 号の質疑

日程第 3 議案第 5 5 号の質疑

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	11番	眞壁俊郎君
12番	岡部瑞穂君	13番	齋藤寿一君
14番	中村芳隆君	15番	人見菊一君
16番	早乙女順子君	17番	植木弘行君
18番	平山英君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（1名）

10番	高久好一君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（平山 英君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

10番、高久好一君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案第48号の質疑

議長（平山 英君） 日程第1、議案第48号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、まず21款市債に新設認可保育園建設のための合併特例債を追加計上しておりますけれども、合併特例債、現在どのくらい予定されていた特例債の枠をどのくらい使って、そして合併特例債を今後使うとき、というより最初からだと思っんですけれども、どういものを合併特例債でやるかというその方針、流れを、ちょっと今後のこともありますので聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 合併特例債に関する質疑ですので、お答えしたいと思います。

合併特例債につきましては、那須塩原市403億6,730万というのが限度額でございまして、そのうち充当率95%ということですから、383億4,800万というのが事実上使える起債額という形になります。

20年度末で145億8,010万、執行率として38%というのが現在の状況でございます。

合併特例債の考え方ということでございますけれども、まずは予算の考え方として、那須塩原市の方向性であります振興計画、これに基づきまして実施計画ができていますのでございましてけれども、実施計画に計上されている事業をまずは予算づけをしていく。予算づけをしていく中で、財政計画に合わせまして優先順位をつけて、当然予算づけをしていくということになるわけですがけれども、その際、やはり一番優位な起債ということになりますと、合併特例債を使っていくということになるかと思えます。

23年度までの前期基本計画においては新市建設計画に盛り込まれた事業を当然のせているというようなこととございますので、23年度以降もその基本計画に基づいて合併特例債の活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、この合併特例債を使って行う新設認可保育園建設ですけれども、この新設認可保育園建設補助について、制度改正があったのでという説明がありました。

どのような制度であったものが、どのように変わったのか、それを説明していただきたいのと、次世代育成支援対策交付金を県補助金に振りかえるため全額減額して、そして栃木県安心こども特別対策事業費補助金ということになった、その辺

のところを制度改正のものとおわせてちょっとわかりやすく、予算を今回組み替えた部分のところ、定員増加による建築面積の増による補助金の追加補正の部分は予想はできますので、そのほかの部分のところを聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは今回の補正につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、今までですと、国の中で次世代育成支援施設整備交付金、そういったものを交付金制度で保育園の整備を行っていたわけなんです、これはポイント制という制度でありまして、本体を建てる場合にどれぐらいのポイントかとか、そういった国のほうの計算の式がありまして、それでポイント制を出すわけなんです、それが今回国のほうで平成20年度の第2次補正予算におきまして、子育て対策臨時特例交付金特別対策事業というのを設けました。

これが安心こども基金といいまして、各都道府県のほうに基金を設置するということになりまして、そちらからこの保育園整備の金を出すということになったものですから、国から直接ではなくて、今度県に設けました基金、そこから出すということになりましたので、国の補助金から今度県のほうに振りかえたというものでございます。

先ほど言いましたように、次世代育成、国からの交付金の場合にはポイント制だったんですが、今度の安心こども基金のほうは標準単価方式という、若干その計算式を変えたというところがございまして、定員、今回80名にふやして建てる予定なんです、定員が80名の場合、補助単価が幾ら幾らになりますというものがございまして、それから、そこに設計料の加算、それから開設準備費の

加算等が加わりまして、今回お願いをしております補正予算の額になっているというものでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） もう一度その辺のところ、先ほどの合併特例債、足りない分を合併特例債でということなんだとは思いますが、この合併特例債、先ほど聞いたときに、まず振興計画にのっていて実施計画にのって、そして予算をつくってくるんだと思うんです。

その中で有利なものを使うということで、合併特例債を使う事業になってきたと思うんですけれども、私、新市計画を見たんです。新市計画のときには、余り具体的な記述はないんです。その新市計画を受けてつくった総合計画、これもやっぱり大したことではなくて、保育園の民間活力導入ということで、民間保育園の参入や施設整備を促進するという書き方をしているだけ。

じゃ、この保育園整備は何でやっているんだろうなというふうに思ったときには、そうすると、これを受けた個別計画、合併のとき同時につくっていた那須塩原市次世代育成支援対策行動計画になるのかなというふうに見ましたら、とりあえず那須塩原市で保育園を整備するという計画は、このものにおいては20園にするというのが具体的な数値で出てきているんです。

そして、その20園をどうかなと思ったら、私立のひばりヶ丘がつくられてちょうど20園になってしまっているんで、この前期計画は終了したときに20園になっているということで、そうすると、次にじゃ何といたら、これと整合性のとれていない那須塩原市保育園整備計画書というものを20年の5月につくりましたので、そこに初めて私立の新設保育園を黒磯地区1園、西那須野1保育園

というふうに出てくるんです、この段階になって。

だから、総合計画とか合併のところでは21園目は予定していなかったんですけれども、合併特例債でやるという対象事業になってきているという部分のところ、今後総合計画とかその計画、そういうものによっていなくても、その後具体的に数値が示されてきていないものであっても、表現があれば前期計画での数値と違って、新たなものでつくってきたものでも、その合併特例債は使えるという認識でいいのかどうかという部分のところ。有利だから、それを使うんだということみたいなんですけれども、それが考え方として聞かせていただきたいのが1つと。

それと今回次世代育成支援対策交付金ではなくて、県のほうへ国から基金をおろして、安心子ども特別対策事業費補助ということで、保育園の整備がなされるということなんですけれども、その辺のところの、これはここの保育園整備計画書という7ページ余りの簡単な計画書なんですけれども、ここに出てくる私立の新設保育園にしか該当しなくて、この最初とかを読んでいくと、築後30年経過した保育園が6園ありとかというので、公立保育園なんかも大分老朽化しているところがあるんですけれども、この制度は全然使えないという認識でよろしいのかどうかをひとつ聞かせていただきたいと思います。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 合併特例債の有利な理由ということですが、まず、事業費の充当率が95%ということ、そして交付税措置が70%あるというのが合併特例債の有利な点でございます。

先ほどお話し申し上げましたように、予算編成をするに当たって、そのときの財政状況に応じて

優位なものを使っていくということとあわせて、合併特例債のメニューというものがありますので、そのメニューに合うのかどうかということも活用する中には入っております。

そういうことからいいますと、今回この事業につきましては、21年度の当初予算に実施計画に計上された事業ということでのっておりますので、この合併特例債を活用したというところでございます。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） いわゆる安心子ども基金の公立保育園の施設整備に使えないかということでございますが、以前から三位一体の改革によりまして、公立保育園の施設整備につきましては補助金等がなくなっている状態でございますので、安心子ども基金につきましても同様に使えないということになっております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 総合計画作成時といたしますが、計上事業と現実に先ほど来議論されております個々の事業の関係ですけれども、総合計画そのものは基本計画、基本構想、基本計画で成り立っております、基本計画そのものは5年間の前期基本計画ですけれども、方向性を示すと、こういうものです。そういう中で主な事業ということで、大きな事業はその総合計画のところにも幾つか事業を計上しておりますけれども、そのほかの個々の事業につきましてはそれぞれの基本計画の考え方に基づきまして、実施をされていくという事業もたくさんあるわけでありまして。

それらの決定につきましては、もちろん政策の決定でありますので、現課のほうでいろいろ政策を練って、庁議の中で決定していくと、そういう方向の中で実施計画に計上しながら年次計画に基

づいて実行していくと、こういうプロセスで実施しているところであります。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ほかにないようですので、議案第48号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時16分

議案第50号の質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第2、議案第50号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第55号の質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第3、議案第55号を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕